

奈良県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導結果について〔概要〕

(令和3年度～令和5年度)

1 監視指導結果について

食品等事業者に対する監視指導の実施状況

許可を有する施設に対する監視指導の状況（達成率：44.6%）

監視回数	業種等	R 3	R 4	R 5
年 2 回	1 回 300 食以上の飲食店営業施設等	13.6	10.7	19.6
年 1 回	仕出し屋、弁当調製業等の飲食店営業、食肉処理業等	27.5	26.1	30.3
年 0.5 回	上記以外の飲食店営業、食肉・魚介販売業等	56.8	52.4	57.5
適宜*	簡易営業施設・自販機等	61.0	48.9	76.9
	全体の監視予定達成率	44.9	40.8	44.6

*：監視回数適宜は便宜上年 0.2 回で計算。

食品等の収去検査の実施状況

		R 3	R 4	R 5
予 定 検 体 数		774	741	709
保健所	検 体 数	67	64	201
	不適検体数	1	0	10
	項 目 数	1,827	1,689	4,757
	不適項目	1	0	13
中央市場	検 体 数	481	516	512
	不適検体数	1	7	6
	項 目 数	6,832	9,918	9,536
	不適項目	1	11	6
合計	検 体 数	548	580	713
	不適検体数	2	7	16
	項 目 数	8,659	11,607	9,536
	不適項目	2	11	19

2 農産物等の残留農薬検査について

県産モニタリング	R 3	R 4	R 5
検 体 数	92	103	101
不適検体数	1	0	1
項 目 数	13,800	15,450	15,150
不適項目数	1	0	1

収 去 検 査	R 3	R 4	R 5
検 体 数	50	70	92
不適検体数	0	0	1
項 目 数	7,058	9,950	12,328
不適項目数	0	0	1

令和5年度は、奈良県産農産物の残留農薬モニタリング検査を101検体について実施した。従来の出荷時の農産物60検体の検査に加え、食農部豊かな食と農の振興課が協定を結んでいる直売所等の出荷前の農産物41検体についても検査を実施した。

また、収去検査では、県内に流通している農畜産物83検体及び加工食品9検体の合計92検体について残留農薬の検査を実施した。

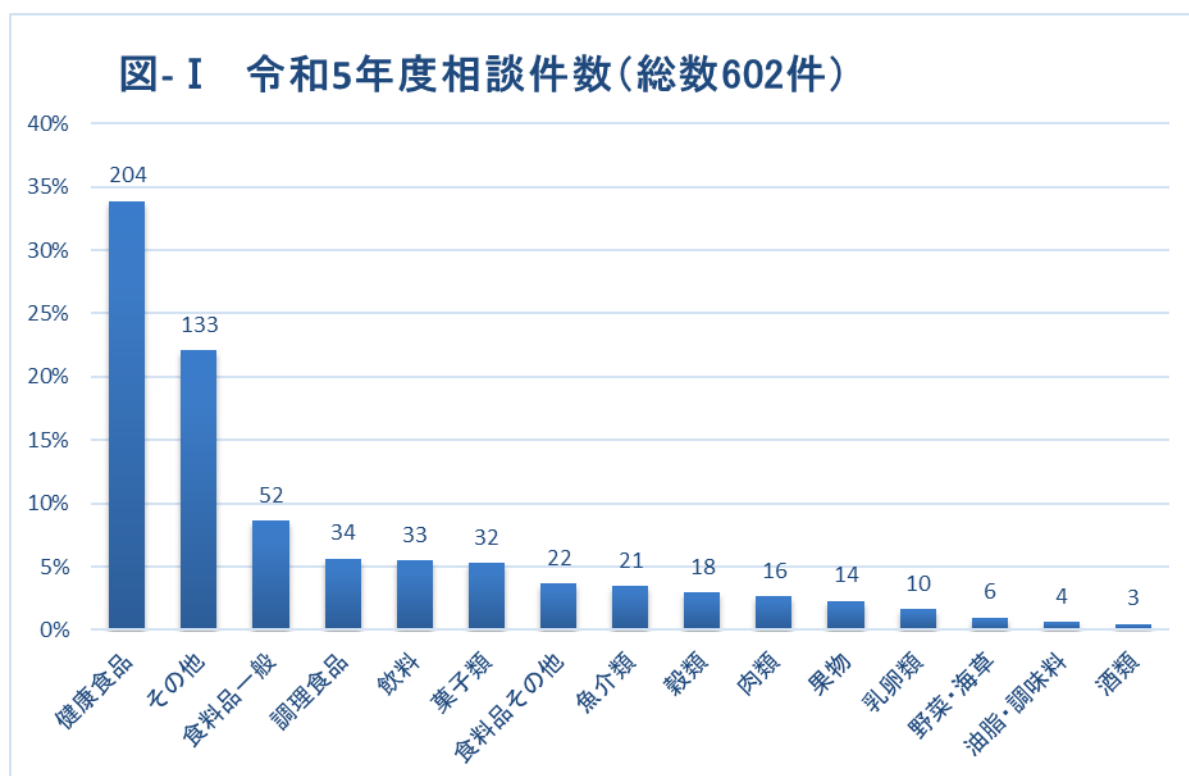
モニタリング検査と収去検査合わせて、実施した193検体のうち、基準値を超過したものは2検体あった。

3 食品関連の相談状況について

食に対する県民の不安を解消するため、食の安全・安心に関する総合窓口として消費生活センター、消費生活センター中南和相談所、各保健所に設置している「食の安全相談窓口」があり、相談を受け付けている。

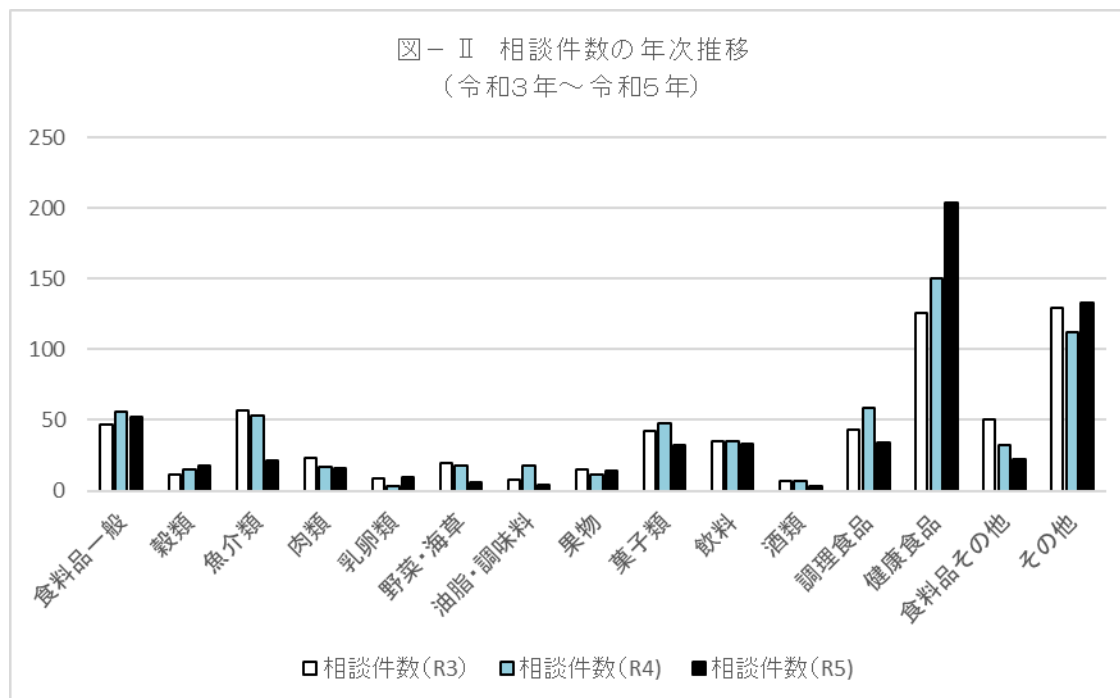
- ・ 内容別では、健康食品に関する相談が最も多く寄せられている。

令和5年度の相談総数は602件（図－I）。相談内容別に見ると、健康食品に係る相談が204件（約34％）を占めている。



・相談受付件数の推移

令和5年度の相談総数は、602件であった。また、令和4年度の相談総数は、634件、令和3年度は622件で、過去3年を通して健康食品による相談が多く寄せられている（図－Ⅱ）。



・食品衛生に関する講習会開催について

講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数の推移は、下表のとおりである。

表 講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数

	R3	R4	R5
食品衛生に関する講習会の開催数(回)	—	13	16
食品衛生に関する講習会参加人数(人)	—	831	439
食の安全・安心学習会、リスコミ参加人数(人)	—	—	—

上記の他に、e-ラーニングでの受講者は684名であった。また、リスコミは動画配信で実施した。

以上